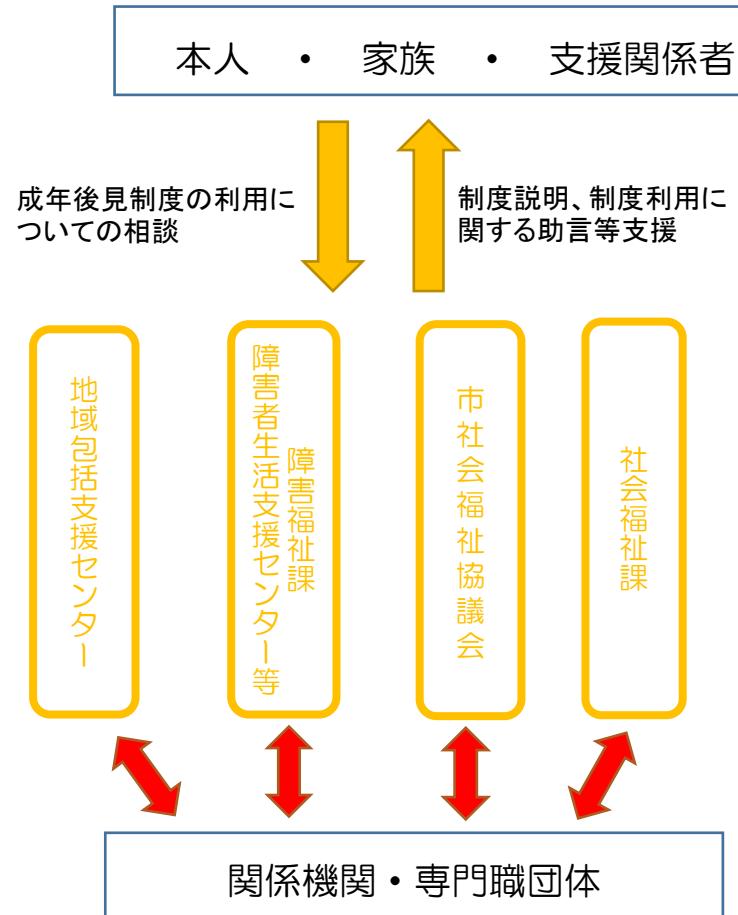


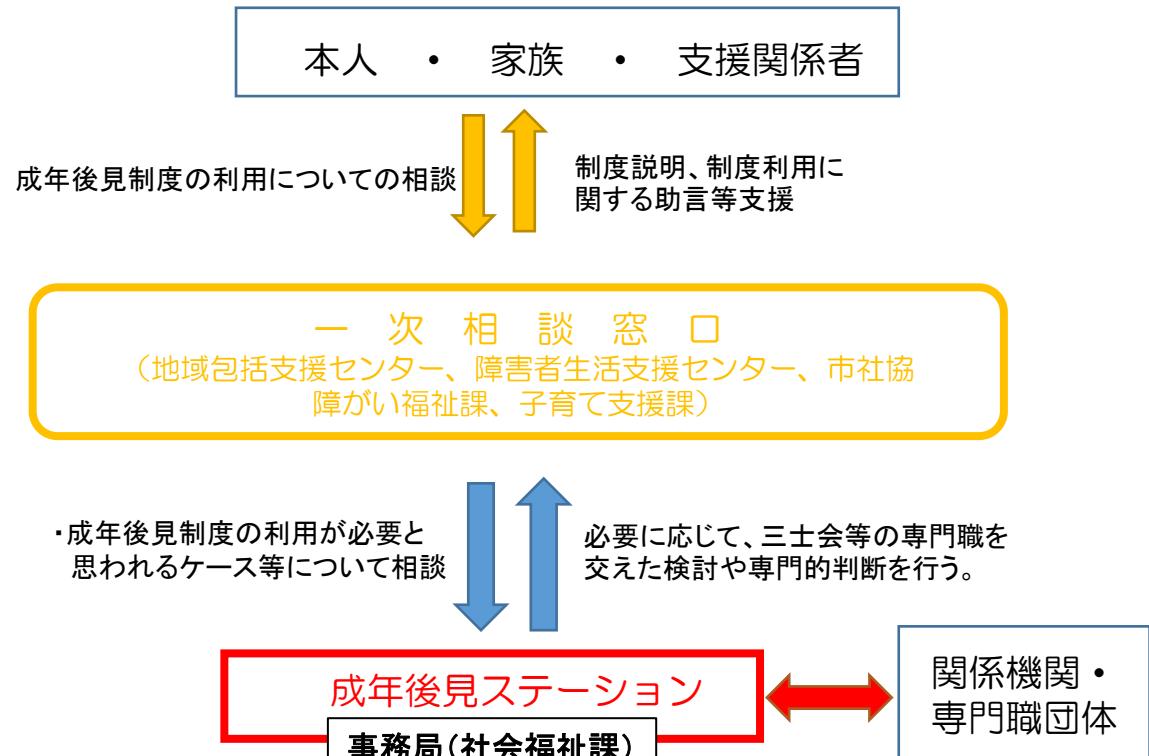
# 令和6年度 成年後見ステーション実績報告

# 京田辺市の成年後見制度支援体制

(従来)



(令和4年4月～)



# 京田辺市の概要

(単位:人)

	令和5年1月31日時点	令和6年3月31日時点	令和7年3月31日時点
人口	71, 405	71, 667	71, 713
65歳以上の人口	17, 611	17, 660	17, 757
要介護認定者数	3, 130	3, 304	3, 497
精神障害者保健福祉手帳所持者数	587	680	752
療育手帳所持者数	578	632	668
日常生活自立支援事業利用者数	39	38	43
成年後見制度 利用者数 (家庭裁判所からの提供 資料より引用)	後見	69	81
	保佐	47	52
	補助	11	10
	任意後見	1	1

# 令和6年度成年後見ステーション実績報告

## 1. 相談支援事業

### 【成年後見ステーションにおける対応ケース】

11件（令和6年3月末現在）

○内訳

区分	高齢	障がい	合計
件数	9件 (うち新規7)	2件 (うち新規2)	11
内容	申立てに関する支援	5件 (市長申立2件、 本人申立2件)	6
	その他	4件	5
個別ケースについて専門職への助言依頼			2

ケース傾向

- 高齢者ケースでは、身寄りのない高齢者、認知症の夫婦・世帯全体として支援が必要(8050問題等)なケースに係る相談など
- 障がい者ケースにおいては、負債や生活困窮、本人の制度利用に対する拒否等、複合的な課題による支援方針の検討など

⇒制度の利用だけでは課題解決に至らないケース、制度そのものにつながらないケースが増えてきている。

# 令和6年度成年後見ステーション実績報告

## 1. 相談支援事業

### 【年間の推移】

( )内は新規数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数(総数)		10	13(8)	11(9)
	高齢者	7	11(7)	9(7)
	障害者	3	2(1)	2(2)
市長申し立て		5	3	2
専門的助言		3	4	2

- 新規ケースとしてはほぼ横ばいで推移している。
- 専門的助言についてはメーリングリストによる助言依頼数となっており、運営委員会で隨時助言をいただき検討する体制をとっている。

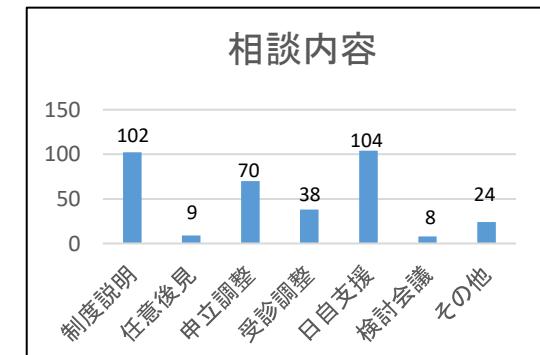
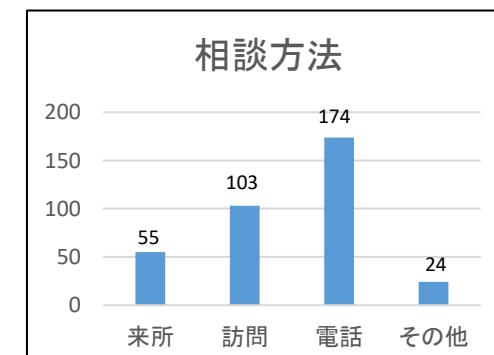
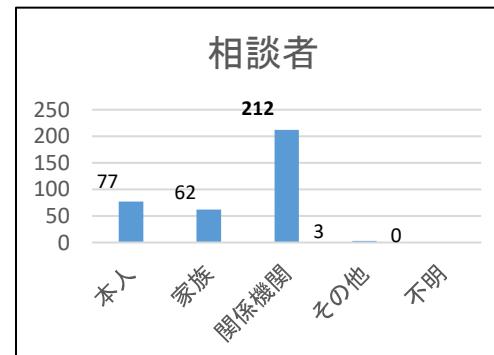
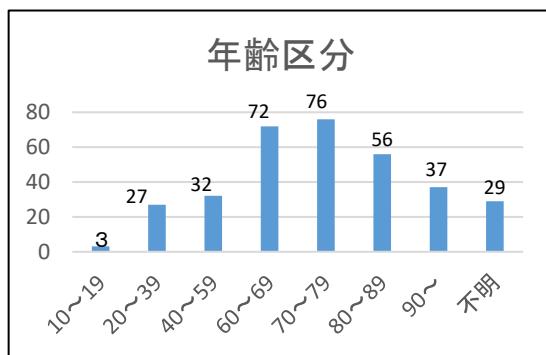
# 令和6年度一次相談窓口対応実績 (参考)

## 【分野別内訳】

	実人数	申立てに向けた支援	申立てに至った件数
高齢者相談 (地域包括支援センター)	42	14	9
障がい者相談 (障害者生活支援センター)	14	6	5
京田辺市社会福祉協議会	52	3	2
事務局(社会福祉課)	16	0	0

※市長申立を除く

## 【区分別内訳】※延べ件数



# 令和6年度一次相談窓口対応実績 (参考)

## 【相談、支援内容の傾向】

### (高齢分野)

- 精神障害や発達障害が疑われる高齢者で、身内に助けてもらえる人がいなくて知人を頼っていたが、認知面の悪化により公的な支援が必要になってきたケース。
- 銀行が認知症と知れば通帳が使えなくなるのではないか、金融機関から制度の案内があった等。
- 土地や家の名義人が認知症になった場合や配偶者死亡による相続人が認知症の場合など、今後に備えた相談(成年後見制度・任意後見制度)。

### (障がい分野)

- スマートフォンでの後払い決済、ペイペイ等の電子決済の場合など金銭管理が困難で制度利用等の対応が必要なケース。(知的障害者、精神障害者とも同様の傾向)
- 8050問題のケース。これまで家族で本人をケアしていたが、家族が高齢化・認知症などになり、両方とも成年後見人等が必要になるケース。
- 家族の死亡で相続等が生じることによって手続きや金銭管理の課題が発生したり、親族間の問題が生じて制度利用の検討が必要となるケース。

# 令和6年度成年後見ステーション実績報告

## 2. 広報、啓発事業

### ・ 啓発事業の実施

#### ○成年後見ステーション権利擁護研修「成年後見について考え方(応用編)」

開催日：令和6年11月21日(木)

出席者：28名(高齢者関係 16名、障がい関係 3名、医療機関 4名、その他 5名)

内 容：講義 「成年後見人による権利擁護～本人がメリットを感じられる支援とは～」

事例検討会「8050問題から成年後見制度を考える」

#### 参加者の感想

「様々な視点でみることが体制で、連携してサポートしていく必要だと改めて感じた。」

「家族単位での支援の方法や考え方について、色々な意見を聞くことができ勉強になった。」

「8050問題は介護の現場でも深刻です。」



#### ○市民向け啓発事業

内容：市役所ロビーにて成年後見制度についてのパネル展示、資料の配付

開催日：令和7年1月27日～31日



# 令和6年度成年後見ステーション実績報告

## 3. ネットワーク構築

### ①権利擁護地域連携ネットワーク協議会

令和6年度 1回開催(7月)

### ②運営委員会

中核機関を構成する関係各課及び関係機関と専門職(三士会)による運営委員で構成。

令和6年度 3回開催(6月、10月、3月)

- ▶ ・対応ケースにおける課題の分析や対応方針等に対しての助言。
- ・事業運営上の課題や事業内容についての協議。
- ・関係機関を交えた意見交換。(田辺警察署、京田辺市消費生活センター)

### ③定例会

中核機関担当者及び各一次相談窓口の担当者で構成する連絡会。

令和6年度 6回開催(偶数月)

- ▶ ・相談内容の報告や共有、課題についての検討など。
- ・成年後見制度等、権利擁護に関する情報共有。
- ・啓発事業等取り組み(協同開催)の検討。